

令和6年度 警報等発表時の対応 について

和歌山市立四箇郷小学校 校長 石神 和弘

和歌山 **県全域** または **和歌山市** に

1 登校前に「大雨警報」や「暴風警報」が出た場合 (特別警報発表も含む)

時刻等	登下校について	給食は	学校からの連絡
午前6時現在 警報発表中	自宅待機させてください	中止します	原則しません (警報の内容と時刻の確認をお願いします)
登校時 警報発表中			
午前9時までに 警報解除	通学路の安全を確かめたうえで 登校させてください。	中止します (午前中の学習後下校)	
午前9時 警報発表中	臨時休校とします。 外に出ないように安全に注意させてください。		

2 登校後に「大雨警報」や「暴風警報」が出た場合 (特別警報発表も含む)

条件	登下校について	給食は	家庭への連絡
登校後	◎学校で状況を判断し、安全を確認の上、下校させます。 ◎地区別集団登校分岐点まで教職員引率のもとに下校させます。 ◎下校することで、より危険が増すと判断した場合、学校待機させます。	状況によっては、給食前に下校する可能性もあります。	メール配信

3 地震が発生した場合

時刻	登下校について	給食は	家庭への連絡
登校前	震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校となります。	臨時休校となる場合は、給食も中止します。	メール配信
	震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等、危険が予想される場合、臨時休校とします。		
	上記以外の被害のでない程度の地震では、通学路の安全を確認の上、登校させてください。	給食は実施します。	原則しません
登校後	震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、児童を避難誘導し、情報収集した上で、待機させるか下校させるかを決定します。	地震が起きた時刻や状況によって対応は変わります。	メール配信

4 注意事項

- ①上記の措置は、年間を通じて行います。
- ②上記の1・2は、「大雨警報」「暴風警報」の場合の措置です。
波浪警報や洪水警報、注意報の場合ではありませんので、間違えないでください。
ただし、通学路が冠水等により登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせて自宅待機させてください。その場合、情報を学校へお知らせください。
- ③学校からの電話連絡は原則として致しません。また、電話での問い合わせもご遠慮ください。
- ④状況によって、メール配信でお知らせします。
※ 警報発表等の状況下では、特にメール配信にご留意ください。
- ⑤大雨の時は、用水路や側溝に注意させてください。
- ⑥暴風の時は、看板など飛んで来るものに注意させてください。
- ⑦台風の接近状況によっては、前日に給食の中止を決定する場合があります。その時は、メール配信で連絡します。
- ⑧被害状況によっては、メール配信が不可能な場合も考えられます。そのような場合は、学校屋上に設置している、防災無線での放送によってお知らせすることもあります。あらかじめ、ご承知ください。
- ⑨登下校で危険なところがありましたら、学校 {471-2200} まで至急ご連絡ください。